

# ごかのお知らせ (No.527)

## おしらせ

### 国民健康保険税の支払い方法は変更できます

(町民税務課)

国民健康保険税を特別徴収(年金から直接天引き)により納付をいただいている方は、申し出により支払い方法を口座振替へ変更することができます。

なお、申し出の時期により特別徴収からの切替時期が変わりますので、ご注意ください。

既に、申し出をされている方は、手続きの必要はありません。

#### お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)

### プレミアム付商品券の申請について

(健康福祉課)

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、プレミアム付商品券事業を実施します。

#### 対象者

①令和元年度の住民税が非課税である方。

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く。

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子

のいる世帯の世帯主。

#### ○プレミアム付商品券について

・購入限度額

①の対象者

商品券額面25,000円

(販売額20,000円)

②の対象者

商品券額面25,000円

×子の数

(販売額20,000円)

※①と②の両方に該当する方は、それぞれの商品券を購入可能。

#### ○住民税非課税者の方の申請等について

・①の住民税非課税者は、購入希望申請が必要です。

・対象となると思われる方へ、7月中旬に申請書を送付し

ています。同封した留意事項等を確認していただき、申請期間である11月29日(金)までに申請してください。

※申請期限までに申請が行われなかった場合、商品券を購入できませんので、ご注意ください。

・申請を受理した後、所得等の確認をして、商品券の購入に該当となる方には9月下旬に購入引換券を送付する予定です。

○平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主の方について

・②の平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主の方は、申請は不要です。

・9月下旬に購入引換券を送付する予定です。

#### ○今後の予定(①及び②の該当者の方共通)

・商品券購入可能期間は、令和2年2月28日(金)までです。

・商品券購入場所及び商品券使用店舗は、購入引換券に同封するお知らせをご覧ください。

・商品券使用期間は、令和2年3月31日(火)までです。

#### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

### 国民健康保険の医療費のお知らせ(医療費通知)が確定申告に使用できます

(町民税務課)

国民健康保険に加入されている被保険者の方へお送りする「国民健康保険の医療費のお知らせ(医療費通知)」が令和元年分の確定申告の医療費控除の添付書類として使用できます。

#### ▽発送時期と対象診療月

通知回数	発送予定時期	対象診療月	備考
第1回	7月下旬	1~2月	※9~12月の診療確定申告時期に発送が間に合いませんので、領収書等で医療費控除の申告をしてください。
第2回	9月下旬	3~4月	
第3回	11月下旬	5~6月	
第4回	翌年1月下旬	7~8月	
第5回	翌年3月下旬	9~10月	
第6回	翌年5月下旬	11~12月	

※医療費通知は、再発行できませんので、大切に保管してください。

#### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965 (直通)